

臨時閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成26年9月4日（木） 15：02～15：08

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣
麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）
高市早苗 国務大臣（総務大臣）
松島みどり 国務大臣（法務大臣）
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）
下村博文 国務大臣（文部科学大臣）
塩崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）
西川公也 国務大臣（農林水産大臣）
小渕優子 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）
太田昭宏 国務大臣（国土交通大臣）
望月義夫 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）
江渡聡徳 国務大臣（防衛大臣）
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）
竹下亘 国務大臣（復興大臣）
山谷えり子 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）
山口俊一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
有村治子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
甘利明 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
石破茂 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

陪席者：加藤勝信 内閣官房副長官
世耕弘成 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○人事 2件

いずれも，案件表のとおり，決定となった。

議事内容：

- 菅国務大臣：ただ今から，臨時閣議を開催いたします。まず，臨時閣議案件について，世耕副長官から御説明申し上げます。
- 世耕内閣官房副長官：臨時閣議案件について，申し上げます。副大臣及び大臣政務官人事といたしまして，お手元に配布しております資料のとおり，任命すること等について，御決定をお願いいたします。
- 菅国務大臣：次に，内閣総理大臣から御発言がございます。
- 安倍内閣総理大臣：内閣府と各省の事務の連携も考慮し，本日の閣議決定により，各省の副大臣及び大臣政務官に，一部，内閣府の副大臣又は大臣政務官の発令を行い，内閣府の事務を担当していただくこととした。
関係の大臣におかれては，今回兼職発令した内閣府の副大臣及び大臣政務官が，内閣府と各省の事務をそれぞれ円滑に遂行することができるよう配慮していただきたい。
- 菅国務大臣：これをもちまして，臨時閣議を終了いたします。
引き続き，閣僚懇談会を開催いたします。
御発言はございますか。
無いようなので，以上をもちまして，閣僚懇談会を終了いたします。

[別 添]

臨 時 閣 議 案 件

〔 平 成 26 年 〕
〔 9 月 4 日 〕 (木)

◎ 人 事

- 資 料
あ り
- 長 島 忠 美 外 2 2 名 を 復 興 副 大 臣 等 に 任 命 し ， 復 興 副 大 臣 谷 公 一 外 2 1 名 を 願 に 依 り 免 ず る こ と に つ い て (決 定)
 - 〃 ○ 越 智 隆 雄 外 2 5 名 を 内 閣 府 大 臣 政 務 官 等 に 任 命 し ， 総 務 大 臣 政 務 官 藤 川 政 人 外 2 3 名 を 願 に 依 り 免 ず る こ と に つ い て (決 定)

[○ 署 名 あり ☆ 署 名 な し]